

## よくある質問 (Q&A)

### Q1 福祉センターを利用するにはどうしたら良いですか？

- A. 福祉センターを利用するには、次のとおりの手続きをお願いします。
1. 申込は、利用日の3カ月前の月の同日から来館による申請の他、電話等による事前予約を受付けます。(当該日が休館日の場合は直前の開館日)
  2. 電話等による事前予約した場合、入室前までに利用する福祉センターの窓口で、所定の申請書によりお申込み下さい。その際に使用料の支払いをお願いします。

### Q2 利用できる日時を確認するにはどうすれば良いですか？

- A. 利用する福祉センターに直接来館し、窓口にてご確認ください。また、電話でもご確認ください。

### Q3 休館日はいつですか？

- A. 祝日および年末年始（12月28日から1月3日）です。  
(各福祉センターのページの休館日及び利用規制で確認することができます)

### Q4 福祉センターを利用できないことがありますか？

- A. 福祉センターでは、次の場合に利用を許可することができません。
1. 営利目的で使用するとき。
  2. 施設の設置目的に反するとき。
  3. 施設を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
  4. その他、施設の管理運営上に支障があると認めるとき。

### Q5 福祉センターの利用料金を教えて下さい。

- A. 利用する部屋によって利用料金や冷暖房費が異なります。各福祉センターのページで確認することができます。

### Q6 福祉センターに駐車場はありますか？

- A. 駐車場は各施設の敷地内にありますが、駐車スペースが限られています。できる限り公共交通機関等をご利用くださいますようにご協力をお願いします。

### Q7 施設を利用するのに何か注意することがありますか？

- A. 福祉センターを利用する際には、次のことを遵守して下さい。
1. 所定の場所以外で火気の使用をしないこと。
  2. 施設及び備品等を損傷又は汚損しないこと。
  3. 危険物及び不潔物を持ち込まないこと。
  4. 入室する前に窓口で使用許可書を提示し鍵を受取ること。
  5. 利用が終了したときは、すみやかにその旨を職員に報告すること。
  6. 整理・整頓等は自主的に行い、所定の時間内に終了すること。
  7. 所定の場所に備えた物品を許可なく移動しないこと。
  8. 職員の指示に従うこと。